

社会福祉法人現況報告書

平成 28 年4月1日現在

I 基本情報

所轄庁	市									
法人名	社会福祉法人小田原市社会福祉協議会	主たる事務所の所在地	〒 250 - 0055 神奈川県小田原市久野115番地の2	電話番号	0465 - 35 - 4000	FAX番号	0465 - 35 - 6902			
ホームページアドレス	http://www.odawarashakyou.or.jp/	メールアドレス	odawarashakyou@ybb.ne.jp		設立認可年月日	昭和51年5月20日		設立登記年月日	昭和51年7月1日	
代表者	氏名	年齢	住所		職業	就任年月日				
	小野 康夫	非公表	非公表		団体役員	平成26年7月1日				

II 事業

社会福祉事業	種類	施設名・事業所名	公表/非公表	所在地	事業開始年月日	定員	実施形態	
							各分野の事業が同一施設(敷地)で実施	全ての事業が同一施設(敷地)で実施
児童福祉	第一種						○	
	第二種							
老人福祉	第一種							
	第二種	老人居宅介護等事業	公表	神奈川県小田原市久野115番地の2	平成11年9月1日			
障害者福祉	第一種							
	第二種	障害福祉サービス事業	公表	神奈川県小田原市久野115番地の2	平成18年4月1日			
	第二種	移動支援事業	公表	神奈川県小田原市久野115番地の2	平成18年10月1日			
その他	第一種							
	第二種	社会福祉を目的とする事業の企画及び実施	公表	神奈川県小田原市久野115番地の2	昭和51年7月1日			
	第二種	社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助	公表	神奈川県小田原市久野115番地の2	昭和51年7月1日			
	社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成	公表	神奈川県小田原市久野115番地の2	昭和51年7月1日				

公益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
1 必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者等との連絡調整を行う等の事業 2 必要な者に対し、入浴、排せつ、食事、外出時の移動、コミュニケーション、スポーツ・文化的活動、就労、住環境の調整等を支援する事業 3 入浴等の支援が必要な者、独力では住居の確保が困難な者等に対し、住居を提供又は確保する事業 4 日常生活を営むのに支障がある状態の軽減又は悪化の防止に関する事業 5 入所施設からの退院・退所を支援する事業 6 子育て支援に関する事業 7 福祉用具その他の用具又は機器及び住環境に関する情報の収集・整理・提供に関する事業 8 ボランティアの育成に関する事業 9 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・コミュニケーション支援者等の養成事業等) 10 社会福祉に関する調査研究等 11 事業規模要件を満たさないために社会福祉事業に含まれない事業 12 介護保険法の居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防支援事業、介護老人保健施設、地域支援事業を市町村から受託する事業 13 有料老人ホーム 14 社会福祉協議会等において、社会福祉協議会活動等に参加する者の福利厚生を図ることを目的として、宿泊所、保養所、食堂等を経営する事業 15 公益的事業を行う団体に事務所等として無償又は実費に近い対価で使用させるために会館等を経営する事業 16 その他 ()					
収益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
1 法人の所有する不動産を活用して行う貸ビル 2 駐車場の経営 3 公共的、公共的施設内の売店の経営 4 その他 ()					
その他の事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
	1	社会福祉法人小田原市社会福祉協議会	神奈川県小田原市久野115番地の2	平成12年4月1日	
	2	社会福祉法人小田原市社会福祉協議会	神奈川県小田原市久野115番地の2	昭和62年4月1日	
	5	社会福祉法人小田原市社会福祉協議会	神奈川県小田原市久野115番地の2	平成7年4月1日	
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免 2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施 3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施 4 災害時における各種支援活動の実施 5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施 6 他法人との連携による人材育成事業 7 その他 ()					

監事監査	5月18日	田村佳江／鈴木哲夫	有	<p>①計上した退職給与引当金については、その意味等を役員等に明確な説明が必要である。②介護サービスセンター事業は、社協として取り組むべき事業である一方、多額の減収となっているので、抜本的な改革で赤字を出さない経営を考えるべき。③活動計画の重点目標にも位置付けられている減災や企業との連携及びネットワークづくりについて進めてほしい。④養成している地域福祉コーディネーターの役割がまだ曖昧であるため、市社協かた期待する役割や方向性等を示していく必要がある。</p>	<p>①決算報告時に役員等へ説明を行った。②処遇改善加算に加え、新たに特定事業所加算の認可を受け、研修体制を整えた。③会員加入促進のため、企業等に会員募集ダイレクトメールを送付した。④広報紙や地区社協会長会議において、地域福祉コーディネーターを取り上げ、情報交換等を行ったほか、従来実施している養成研修会のプログラムを見直し、役割の明確化に努めている。</p>
------	-------	-----------	---	---	--

IV 資産管理

平成 27 年3月31日現在

不動産の所有状況	所在地	面積	評価額(千円)	担保提供の状況				
				提供年月日	借入額(千円)	借入先	償還期限	所轄庁の承認の有無
基本財産	土地							
	建物							
運用財産	土地							
	建物							
公益事業用財産	土地							
	建物							
収益事業用財産	土地							
	建物							

V その他

										平成	28	年4月1日現在			
情報公開	定款	役員名簿	評議員名簿	財産目録	事業計画書	事業報告書	役員報酬規程	第三者評価結果	苦情処理結果						
	インターネット	法人HP	公表していない	公表していない	法人HP	法人HP	法人HP	公表していない	公表していない	公表していない					
	広報誌														
	新聞														
	前々年度の財務諸表				前年度の財務諸表										
	貸借対照表	資金収支計算書	事業活動計算書 (事業活動収支計算書)	貸借対照表		資金収支計算書		事業活動計算書 (事業活動収支計算書)							
	インターネット	法人HP	法人HP	法人HP	公表方法(予定)	公表時期(予定)	公表方法(予定)	公表時期(予定)	公表方法(予定)	公表時期(予定)					
広報誌				公表予定なし	10~12月	公表予定なし	10~12月	公表予定なし	10~12月						
新聞				公表予定なし		公表予定なし		公表予定なし							
外部監査	平成	27	年度	平成	26	年度	平成	25	年度	平成	24	年度	平成	23	年度
	費用(千円)		費用(千円)		費用(千円)		費用(千円)		費用(千円)		費用(千円)		費用(千円)		
	公認会計士														
	監査法人														
	税理士														
	その他														
第三者評価	受審施設・事業所名			平成	27	年度	平成	26	年度	平成	25	年度			
				費用(千円)		費用(千円)		費用(千円)		費用(千円)					
準拠している会計基準	社会福祉法人新会計基準	社会福祉法人旧会計基準	経理規程準則	指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針	訪問看護会計・経理準則	介護老人保健施設会計・経理準則	授産会計基準	就労会計基準	病院会計準則	企業会計基準	平成 28 年3月31日現在		その他		
	○														

5. 関連当事者との取引の内容

種類	法人等の名称	住所	資産総額(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員等の兼務等	事業上の関係				

6. 地域の福祉ニーズへの対応状況

事業概要	実施の有無	事業開始年度	本年度支出額(千円)
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免	○	平成12年度	0
2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施	○	昭和62年度	-
3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施			
4 災害時における各種支援活動の実施			
5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施	○	平成7年度	-
6 他法人との連携による人材育成事業			
7 その他 ()			

(注)「本年度支出額」については、当該事業に対する費用として、明確に算定出来る場合に限り記載しており、明確に算定出来ない場合は「-」を記載している。